

衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査について

今秋は、10月に任期満了を迎える衆議院議員総選挙と、それに伴う最高裁判所裁判官国民審査の執行が予定されています。貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

投票期日や公示日、期日前投票の期間などは、詳細が決まり次第、防災無線や市ホームページなどでお知らせします。

▶投票できる人

投票日現在で満18歳以上の者で公示日前日の3か月前の日以前から、中央市の住民基本台帳に登録されている者。または、同日以前に転入の届出をした者

※中央市の住民基本台帳に3か月以上登録のあった人が、中央市から転出して4か月以内で、かつ、転出先市区町村の選挙人名簿に登録がされていない場合も中央市で投票できます。

※他市区町村から公示日前日の3か月前の日以降に転入してきた人は、前住所地の選挙人名簿に登録があれば、前住所地で投票できます。

▶中央市投票所一覧

投票区名	投票所名	投票区の区域
第1投票区	玉穂総合会館	宿成島、新成島、下成島1・2、高橋、極楽寺、乙黒、下河東東・西・下、町之田、一町畑
第2投票区	玉穂北部児童館	井之口1・2、新城、西新居、中橋、上成島、若宮
第3投票区	玉穂西部児童館	上三條、下三條1・2
第4投票区	田富北保育園	鍛冶新居、リバーサイド第1・第2・第3
第5投票区	田富第一保育園	山之神、宮北、布施第3・第4・第5、日井阿原第1・第2
第6投票区	田富総合会館	新町第1・第2、新道、東花輪第1・第2・第3、東
第7投票区	田富第二保育園	西花輪第1・第2、飛石、釜無、藤巻、今福、今福新田
第8投票区	田富第三保育園	桜、山王第1・第2・第3、大田和、清川
第9投票区	豊富小学校体育館	木原、関原、大鳥居、高部(宇山地区のみ)
第10投票区	豊富浅利公会堂	浅利、高部(宇山地区を除く)



投票方法はさまざま。自分にあった方法で必ず投票に行きましょう

▶期日前投票(期間中はどこでも投票できます)

投票日当日に仕事やレジャーなどにより投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

場所 市役所南館、玉穂・豊富支所

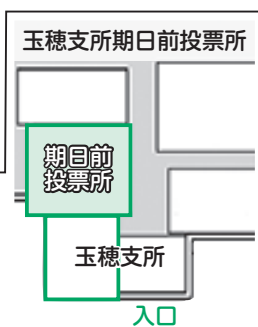
※施設によって投票期間が異なります。市役所南館は公示日の翌日から、玉穂・豊富支所は選挙期日の8日前からです。ご注意ください。

時間 午前8時30分～午後8時

持ち物 投票所入場券

※入場券は公示日以降に郵送されます。手元に届いていない期間は、本人確認ができるものを持参してください。

※今回から玉穂支所の期日前投票所が支所内に
変更になります。



※前回投票から、世帯ごとに1枚の圧着ハガキにより6人まで記載した入場券を郵送しています。有権者ごとに切り離して、持参してください。

▶不在者投票

仕事や旅行で市外に滞在する人や、病院や老人ホームに入院・入所している人など、選挙期間中に投票所に行けない人は、不在者投票ができます。

※詳細はお問い合わせください。

▶特例郵便投票

新型コロナウイルスによって保健所から、外出自粛要請または隔離停留措置を受けた感染者と感染の恐れのある人に限り、特例で郵便投票ができます。

▶代理投票

身体が不自由な人や目が不自由な人など、自分で投票用紙に候補者の氏名などを書くことができない人のために代理投票が認められています。投票所の係員にお申し出ください。

▶選挙公報

選挙公報は、新聞折り込みで配布する予定ですが、届かない人や新聞未購読の人は市役所、玉穂・豊富支所や公共施設に置いてありますので、ご利用ください。

田富地区での地図作成作業について

甲府地方法務局では令和3年度から4年度にわたり、「東花輪地区と大田和地区の一部」を対象として、不動産登記法第14条第1項に規定する精密な地図の作成作業を実施する予定です。

現在、法務局に備え付けられた上記地区の地図（公図）は、明治時代に課税のために作成されたものを基礎としていて、一筆一筆の土地についてのおおまかな位置関係や形状などを確認することは可能ですが、筆界（境界）を現地に明確に示すことはできません。

そこで、上記地区において一筆の土地ごとに利用状況や筆界（境界）を確認して正確な測量を行い、現地を復元することが可能な精度の高い地図を作成し、土地の位置や区画、面積、地目を明確にすることを目的に地図作成を行います。対象の土地所有者および隣接地の土地所有者のみなさんに

は、10月中旬から下旬頃に地図作成作業についての説明資料を郵送しますので、地図作成作業の趣旨をご理解いただき、同作業へのご協力をお願いいたします。

▶令和3年度～4年度地図作成地区



オクトーバー・ラン&ウォークに参加しませんか？

中央市では、市民のみなさんのスポーツ習慣の維持、向上を目指すことを目的に、スマートフォンアプリを利用して全国の市町村が1か月間に走った距離や歩いた歩数の累計を競い合う「オクトーバー・ラン&ウォーク」に参加します。

ランキングで競い合いながら、楽しく手軽に運動習慣を身につけて健康づくりをすることができますので、右記の二次元コードからアプリをダウンロードして、「オクトーバー・ラン&ウォーク」にご参加ください。

※歩数、走行距離をランキングに反映させるためには、右記アプリと「Sports net ID」（登録無料）との連携が必要です。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
はこちら

▶ウォーキングアプリ 「SPORTS TOWN WALKER」



Available on the
App Store



ANDROID APP ON
Google play

▶ランニングアプリ 「TATTA」



Available on the
App Store



ANDROID APP ON
Google play

スマホアプリ「マチイロ」
広報ちゅうおうが毎月無料で配信されます！



お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

お知らせ

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金について

▼申請期限が11月末まで延長されました
緊急小口資金等の特例貸付について、
総合支援資金の再貸付を終了した世帯
や、再貸付を不承認とされた世帯に対し
て、「新型コロナウイルス感染症生活困
窮者自立支援金」を支給しています。

対象 ①から③のいずれかに該当してい
るため、緊急小口資金等の特例貸付を
利用できない世帯のうち、収入・資産・
求職等要件をすべて満たしている世帯
①総合支援資金の再貸付を借り終わっ
た世帯、または11月までに借り終わ
る世帯
②総合支援資金の再貸付が不承認と
なった世帯
③総合支援資金の再貸付の相談をした
が、申し込みに至らなかった世帯

収入要件 収入が左記①②の合算額を 超えないこと(月額)

①市県民税均等割非課税額の12分の1
②生活保護の住宅扶助基準額

資産要件 預貯金が右記の収入要件

①の6倍以下であること(ただし
100万円以下)

求職等要件 次のいずれかに該当する こと

①ハローワークに求職の申し込みを
し、常用就職を目指した求職活動を
行うこと
②生活保護を申請し、その申請にかか
る処分が行われていない状態である
こと

支給額(月額) 単身世帯 6万円 2人世帯 8万円 3人以上世帯 10万円

支給期間 申請月から3か月
申請期限 11月30日(火)まで

※詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 福祉課 ☎274-8544

中央市文化祭の開催中止について

10月23日(土)、24日(日)に開催を予定
していた第15回中央市文化祭は、新型コ
ロナウイルス感染症拡大防止のため、中
止します。

楽しみにしていたみなさんには大変
申し訳ありませんが、ご理解をお願いし
ます。

↓問合せ 中央市文化協会事務局(生涯
教育課内) ☎274-8522

マイナンバーカードの平日時間外・ 休日交付について

個人番号カード交付通知書が届いた人
を対象に、平日時間外や休日でも交付事務
を行っています。平日の開庁時間内に来
庁が困難な人は、ぜひご利用ください。
※場所はどちらも市民環境課

▼平日時間外交付(予約制)

日時 10月14日(木)

午後5時30分～7時

※30分ごとの時間帯(全3回)で予約する
ことができます。

定員 各回3人(先着)

申込期限 10月13日(水)まで

▼休日交付

日時 10月24日(日) 午前9時～正午

※来月は11月14日(日)を予定しています。

※マイナンバーカードの交付以外の手続
きは行いません。詳細はお問い合わせ
ください。

↓申込み・問合せ 市民環境課

☎274-8541

10月の市民と市長の対話室

日時 10月19日(火)午前9時30分～11時

場所 中央市役所

対象 市内在住、在勤、在学の個人または
団体

申込期限 10月14日(木)まで

↓申込み・問合せ 政策秘書課

☎274-8512

市県民税第3期の納付期限

第3期納付期限 11月1日(月)まで

期限内の納付をお願いします。口座振
替をご利用の方は、11月1日(月)が振替
日です。

再振替はありませんので、残高などの
確認をお願いします。

↓問合せ 税務課 ☎274-8546

収入保険、園芸施設共済に 加入しませんか？

▼収入保険

農家の努力だけでは避けられない、さま
ざまなリスクによる収入減少を補償する
制度です。自然災害のほか、盗難、運搬中の
事故、新型コロナウイルス感染症拡大の影
響による収入減少なども補償の対象にな
ります。リスクに備えるために、収入保険
の加入を検討しましょう。

▼園芸施設共済

毎年冬になると、降雪や強風などに
よってハウスが倒壊したり、ビニールが
破れたりする被害が発生しています。日
頃からハウスの点検や補修を行うととも
に、園芸施設共済に加入して被害に備え
ましょう。

※各制度の加入方法など、詳細は問い
合わせください。

↓問合せ 山梨県農業共済組合

(NOSA-山梨)南アルプス支所

☎282-0443

知っていますか？ 建退共制度

建設業退職金共済（建退共）制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場の労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む人
対象となる労働者 建設業の現場で働く人

掛金 月額320円

※詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 建退共山梨県支部

☎235-4421

全国地域安全運動を実施します

警察では、地域から犯罪をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、毎年10月11日から20日までの10日間を「全国地域安全運動」期間と定め、県や市町村、防犯ボランティア団体、防犯協会などの関係機関・団体と連携を図りながら犯罪の予防活動を展開しています。

県内では、この期間中「みんなで築こう安全・安心やまなしけん」をスローガンに、子どもと女性の犯罪被害防止、電話詐欺被害の防止に重点をおいた運動を行います。

地域から犯罪をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、ご協力をお願いします。

↓問合せ 南甲府警察署生活安全課

☎243-0110

相談

事業者のみなさんのさまざまな相談に専門家が応じます（予約制）

新型コロナウイルス感染症の影響も含めた経営相談全般に、やまなし産業支援機構のよろず支援拠点のコーディネーターが応じます。

日時 10月6日、13日、20日、27日

すべて水曜日

午前9時～午後5時

※相談時間は1事業者あたり約1時間

場所 産業課

※詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 産業課

☎274-8561

県下一斉無料法律相談会（予約制）

法律問題に関して弁護士が相談に応じる法律相談会を開催します。

日時 10月29日（金） 午後1時～3時

場所 田富総合会館

定員 4人（先着）

申込期間 10月25日（月） 午前9時～

※相談前または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合は、相談を中止することがあります。

↓申込み・問合せ 総務課

☎274-8511

10月の消費生活相談

身近な消費生活に関する相談・苦情について、消費生活相談員が応じます。

日時 10月4日、11日、18日、25日

すべて月曜日

午前9時～正午、午後1時～5時

場所 総務課

※電話での相談も受け付けています。

↓相談・問合せ 総務課

☎274-8511

行政相談週間

10月18日（月）から24日（日）は行政相談週間です。年金、医療保険、登記事務、行政窓口サービスなどについての苦情や困っていることがあれば、ご相談ください。

▼10月の行政相談日時・場所

10月8日（金）午後1時30分～3時30分

玉穂総合会館

10月13日（水）午前9時30分～11時30分

田富総合会館

↓問合せ 総務課 ☎274-8511

▼土日電話行政相談

総務省山梨行政監視行政相談センターでは、行政相談週間事業の一環として、土日電話行政相談を開催します。

日時 10月23日（土）、24日（日）

午前9時～午後4時

↓相談・問合せ 山梨行政監視行政相談センター（きくみ山梨）

☎252-1100

☎0570-090110

こんな188っ！消費生活トラブルQ & A



Q 慌てないで！トイレ修理で思わぬ高額請求

トイレが詰まったので、電話帳で見つけた業者に修理を依頼したところ、便器を交換することになってしまった。事前に料金を確認せず、作業が終わったあとに20万円を請求された。仕方なく支払いをしたが…。

A トラブルが起きたときは慌てて業者を呼んでしまいがちですが、**複数の業者から見積もりとって、作業内容や料金を落ち着いて確認しましょう。また、事前に出張や見積もりにかかる料金の有無を確認することも大切です。**必ずしも広告の表示や電話での説明通りの料金で済むとは限らないので注意が必要です。また、水漏れのときに慌てないために、止水栓の位置や締め方を確認しておくといでしょう。

➡問合せ 総務課 ☎274-8511

年金相談所を開設します

社会保険労務士が年金に関する相談に応じる年金相談所を開設します。

日時 10月19日(火) 午前9時～正午、午後1時～4時

場所 市役所本館 相談室7

↓問合せ 保険課 ☎274-8545

高次脳機能障害者支援センター 圏域サテライト相談(予約制)

日時 10月27日(水)午後1時45分～4時

場所 北巨摩合同庁舎

(韮崎市本町四丁目2-4)

内容 高次脳機能障害に関する相談会、ミニ講座

※詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 山梨県高次脳機能障害者支援センター

☎262-3121

無料調停手続相談会

生活の中で生じる金銭トラブル、離婚、親族間紛争、土地建物問題などについて、弁護士などの専門家を含む民事・家事調停委員が相談に応じます。

日時 10月16日(土)午前10時～午後4時

(受付は午後3時30分まで)

※事前の予約は不要です。

場所 甲府市役所

(甲府市丸の内二丁目18-1)

↓問合せ 甲府地方裁判所総務課

☎235-11133

行政書士による無料電話相談会

山梨県行政書士会では、遺言相続、農地利用、成年後見などに関する相談について、電話による相談会を開催します。

日時 10月16日(土)、23日(土)

午前10時～午後4時

※相談時間は一人あたり30分以内

↓相談・問合せ 山梨県行政書士会

☎237-2601

募 集

子育てのお手伝いをしませんか？

みらいサポート・ちゅうおうでは、子どもの送迎や預かりなど、子育てのお手伝いをしていただける有償ボランティア(提供会員)を募集します。

提供会員になるためには、左記の基礎研修会の受講が必要です。

日程 11月8日(月)、10日(水)、17日(水)、24日(水)、26日(金)

※各回の時間はお問い合わせください。

場所 玉穂総合会館

内容 小児救命救急法、交通安全講座、子どもの栄養と食生活(講義・実習)など

対象・定員 市内在住の人 10人程度

申込期限 10月29日(金)まで

※託児あり(申し込み時にお伝えください)

※詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ みらいサポート・ちゅうおう

☎274-3232

中央市農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の公募

現委員の任期満了に伴い、農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。

募集人数

農業委員 14人

農地利用最適化推進委員 12人

※農業委員と農地利用最適化推進委員の兼任はできません。

対象 農業に関する識見を有し、農地等の利用推進に関する事項、その他の農業委員の業務に属する事項に対して、適切に職務を遂行できる人

任期 令和4年4月1日から3年間

募集期間 10月1日(金)～29日(金)

※平日のみ

募集方法 応募用紙または推薦用紙に必要事項を記入し、産業課に持参または郵送で提出

↓申込み・問合せ 中央市農業委員会事務局

☎274-8561

イベント・教室

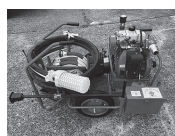
女性向け防災講座(予約制)

家庭での備えや避難所生活など、女性の視点から防災について考えてみませんか。

日時 11月11日(木)

午後1時30分～4時30分

宝くじの助成金で整備しました



宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、市消防団に軽可搬ポンプを整備しました。

→問合せ 危機管理課

☎274-8519

場所 甲斐市双葉公民館

(甲斐市下今井236-2)

対象・定員 防災に関心のある女性 25人(先着)

※詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 山梨県中北地域県民センター

☎0551-23-3057

いきいきセカンドライフセミナー

日時 10月26日(火)午後1時30分～4時

場所 ぴゅあ総合

(甲府市朝氣二丁目2-2)

対象・定員 55歳以上の人 50人(先着)

内容 元気に働くための脳活トレーニング

ング

講師 篠原 菊紀氏

(諏訪東京理科大学教授)

※詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 山梨県シルバー人材センター連合会 ☎228-8383

生涯教育講座

▼高齢者向けスマホセミナー

①やさしい基本編

日時 11月10日(水) 午前10時～正午

内容 スマホの基本的な使い方

②べんりな活用編

日時 11月17日(水) 午前10時～正午

内容 キャッシュレス決済について

※どちらか1回のみの参加も可能です。

場所 田富総合会館

対象・定員 市内在住の人

各回15人(先着)

持ち物 スマートフォン(お持ちの人)

申込期間 10月5日(火)～29日(金)

▼まごころコンサート

弦楽四重奏団アンサンブル・デルフィー

ネのみなさんによる演奏会を開催します。

日時 11月20日(土) 午後2時～3時

場所 田富総合会館

対象・定員 市内在住の人 50人(先着)

持ち物 筆記用具

申込期間 10月12日(火)～11月12日(金)

※参加者はマスクの着用や手指消毒、検

温にご協力をお願いします。

↓申込み・問合せ 生涯教育課

☎274-8522

市民ウォーキング大会

秋のウォーキングを楽しみませんか。

日程 11月14日(日)

※集合時間・場所などは後日連絡します。

場所 豊富(大鳥居、木原地区(約6km))

※坂道が多いコースとなりますので、あ

らかじめご了承ください。

対象・定員 市内在住の人 40人(先着)

参加料 100円(保険料など)

申込期間 10月4日(月)～25日(月)

↓申込み・問合せ 生涯教育課

☎274-8522

外国人向け就職ガイダンス開催

外国人向け就職ガイダンスを開催しま

す。就職を希望する人は、ぜひ会場までお

越しください。

日時 10月20日(水)午後1時30分～受付

午後2時～4時

場所 甲府市総合市民会館

(甲府市青沼三丁目5-44)

対象 令和4年3月に大学などを卒業予

定の留学生および就労可能な在留資格

をお持ちの外国人求職者

申込方法 10月18日(月)正午までに甲府

市ホームページ専用フォームから事前

に申し込み

※事前の申し込みがなくても参加できま

す。詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 産業課

甲府市雇用創生課

☎274-8561

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

男と女、共に歩もう… 拓け中央輝きプラン

Chuo City

男女共同参画委員会

vol.175

だより

男女共同参画モデル家庭の認定を推進します

男女共同参画モデル家庭の認定とは、家庭内で家族が家事などの役割について、それぞれがお互いに評価し、家族を思いやりお互いに支え合う家庭を築くためのきっかけづくりとするものです。

アンケートの内容

▶質問事項

- | | |
|---------|---------|
| ①掃除 | ②食事の支度 |
| ③食事の片付け | ④洗濯 |
| ⑤買い物 | ⑥ごみ出し |
| ⑦庭の掃除 | ⑧子どもの養育 |
| ⑨親の介護 | |

▶評価指標

- | | |
|-------|-------|
| ①やらない | ②少しやる |
| ③中間 | ④よくやる |

認定までのステップ

①チャレンジアンケート

家族一人ひとりに対してアンケート調査を実施し、現状を評価してもらいます。

②認定アンケート

家庭内の役割分担などの改善に一定の期間取り組んでいただき、再度アンケート調査でお互いを評価してもらいます。

③モデル家庭の認定

認定アンケートの結果、家庭内の役割分担などに改善が見られた家庭をモデル家庭として認定し、認定証を交付します。

ご意見・ご感想をお待ちしております

委員会事務局：企画課 ☎274-8523

市民安全安心

危機管理課
☎274-8519

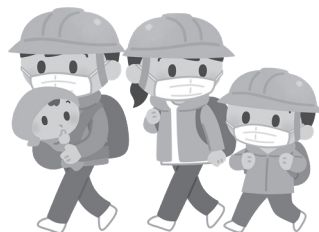
▼分散避難について検討しましょう

常日頃から、地震や台風などの災害時にどのような行動をとったらよいのかを事前に検討しておくことは大変重要なことです。

地区ごとに指定避難所があります。が、避難のタイミングや長距離を移動することがかえって危険になってしまう場合もあります。

また、避難所内は3密（密閉・密集・密接）になりやすい環境であるため、新型コロナウイルス感染症への感染が危惧されています。

避難先は、指定避難所ばかりではありません。近隣の安全な場所や、早めに市外の親戚や知人宅などへの「分散避難」を検討しましょう。



入札結果公表

→問合せ 管財課 ☎274-8517

入札執行日 令和3年8月23日

※金額に消費税は含まれません(単位:円)

工事・委託・物品(役務)名	工事・委託・納入(納品)場所	落札業者	落札金額	予定価格
中央市役所豊富庁舎トイレ洋式化及び自動水栓改修工事	大鳥居地内	(株)マルホ工業	4,350,000	4,580,000
中央市立阿原2号公園外3公園トイレ洋式化工事	中楯・若宮地内	(有)カワスミ	2,310,000	2,410,000
中央市立田富総合会館トイレ洋式化及び自動水栓改修工事	布施地内	(有)カワスミ	1,430,000	1,490,000
中央市立田富第二・田富第三保育園自動水栓手洗い場設置工事	西花輪・東花輪地内	(株)秋山総建	2,170,000	2,270,000
中央市立田富ひばり児童館トイレ洋式化工事	山之神地内	(株)秋山総建	1,720,000	1,800,000
シルクふれんどりい外1公園トイレ洋式化及び自動水栓改修工事	大鳥居地内	(株)マルホ工業	7,250,000	7,600,000
関原地区小規模治山工事	関原地内	中楯建設(株)	7,200,000	7,514,000
中央市自動車騒音常時監視業務委託	中央市内	(株)メイキョー	1,380,000	1,600,000
橋梁塗膜P C B含有試験	中央市内	(株)メイキョー	2,290,000	2,325,000
道路台帳補正業務委託	中央市内	(株)六測	5,870,000	6,250,000
中央市立三村小学校印刷機リース	中央市立三村小学校	(株)マルモ	684,000	720,000

入札執行日 令和3年8月23日(事後審査型条件付き一般競争入札)

※金額に消費税は含まれません(単位:円)

工事名	工事場所	落札業者	落札金額	予定価格
市道3169号線道路改良工事(4工区)	一町畑地内	(有)河建興業	43,000,000	44,880,000

環境のこと

市民環境課
環境担当
☎274-8543

マナーを守って

犬・猫と暮らしましょう

犬や猫を現在飼っている人も、これから飼おうとしている人も、ルールやマナーを守って他人に迷惑をかけないように飼育することが大切です。

犬を飼う人のマナー

▼リードを正しく使いましょう

散歩のときに、きちんとリードを使っていますか？

犬を放したり、長いリードを使っていたら、道路への急な飛び出しや人へのイタズラなどを制御することができません。犬を自由に運動させたいのであれば、ドッグランなどの施設を利用しましょう。

大型犬の場合は、必ず制御できる人が散歩をしましょう。他人に被害をおよぼすだけでなく、自身が引きずられてケガをするおそれがあります。

▼排泄物の始末は確実に！

排泄物は飼い主が責任を持って処理しましょう。排泄物が道路や家の前などに残っていると、歩行者や自転車などが通行中に踏んでしまうおそれがあります。

▼無駄吠えをさせないようにしましょう

周囲の迷惑になるので無駄吠えをさせないようにしましょう。わからないことがあれば、犬の飼い方教室などを利用してみましょう。また、ストレスも無駄吠えの原因となりますので、散歩をしたり遊んであげたりしてストレス解消に努めましょう。



猫を飼う人のマナー

▼室内飼育を心がけましょう

猫はエサが充分に与えられていれば、特に広い生活空間は必要としません。自由に屋外で行動できる状態にあると、他人の庭などへの排泄や鳴き声など、近所とのトラブルにつながります。

ほかにも、交通事故に遭う危険性が高まったり、伝染病への感染の機会が多くなったりするなど、結果として短命になることが予想されます。

猫が室内飼育で命をまっとうするか、交通事故などによって死を迎えるか、どちらが幸せなことか考えましょう。

▼飼い主がいらない猫にエサを与えるのは控えましょう

飼い主がいらない猫にエサを与えることは、猫を周辺におびき寄せるだけでなく、野良猫を増やすことにつながります。お腹をすかせてかわいそうだと思ってエサを与えているのであれば、飼い主として責任を持って引き取ったうえで、病気の予防やトイレのしつけなどを行い、室内で飼いましょう。

共通のマナー

▼首輪と連絡先が記されたものなどを着けましょう

迷子になったり、事故に遭ったりした場合でも、飼い主がすぐわかるように首輪と連絡先が記されたものなどを必ず着けておきましょう。犬は登録時に渡される鑑札と狂犬病予防注射後に渡される注射済票が法律により装着を義務付けられています。

▼命を大切にしましょう

いかなる事情があっても、飼っている犬や猫を捨てることは犯罪です。里親探しをするなど最後まで責任を持ちましょう。

どうしても里親が見つからない場合には、山梨県動物愛護指導センター（☎273-5034）にご相談ください。また、不幸な犬や猫を増やさないためにも避妊去勢手術を受けましょう。

※動物を遺棄すると法律により、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処されます。

▼避妊去勢手術助成金額

犬	避妊…8,000円
	去勢…5,000円
猫	避妊…5,000円
	去勢…3,000円